

子どもの **1つでも** SOSサインに気づいたら 迷わずにお電話を!

児童虐待をなくすためには、周囲のみなさんが子どものSOSサインに気づき、通報していただくことが、何より重要です。次のSOSサインに1つでも気づいたら、**迷わず児童相談支援センター ☎724・6233(夜間・休日は児童相談所虐待対応ダイヤル☎189)へお電話ください。**

子どものSOSサイン

殴られたようなあざがある…
外に閉め出されている…
よく怒鳴られている…
など

すぐにも気づいたら 電話で知らせよう!

児童相談支援センター
☎724・6233
月～金曜日 9:00～17:00
24時間365日受付 夜間・休日は **189** 児童相談所 虐待対応ダイヤル **無料**

子どものSOSサイン 1つでも気づいたら迷わずにお電話ください!

身体や服装

- ☐ 殴られたようなあざ、たばこを押し付けられたようなやけど跡など、不自然な外傷がある
- ☐ 汚れた衣服を繰り返し身に付けている。季節にそぐわない服を着ている
- ☐ 髪がベタベタしていたり、体のにおいが気になるなど、お風呂に入っていないようすがうかがえる

行動や言動

- ☐ 小学生までの子どもが夜遅くまで遊んでいたり、家に帰りたがらない
- ☐ いつも親の顔をうかがっており、親に対しておびえている
- ☐ 小学生までの子どもが性行為のまねごとをする

家庭でのようす

- ☐ 悲鳴のような突然の泣き声や、激しい泣き声が聞こえる。一晩中泣き続けている
- ☐ 大人が子どもを怒っている声やののしる声、物を壊したり叩きつける音などと一緒に、泣き声が聞こえる
- ☐ 家の外に閉め出されている(幼い子どもの閉め出し、長時間の閉め出し、真夏や真冬の閉め出しなど)
- ☐ 子どもだけを残して、保護者が夜間などに長時間外出している
- ☐ 保護者同士が大声で怒鳴り合うような激しいけんかをしている

近所の子どものSOSサインに気づいた!

でも、やっぱり…



そんな心配は、一切必要ありません!

- 理由 1** 匿名でお電話いただけますし、お名前を無理にお伺いすることはありません。たとえ伺ったとしても、対象者に伝えたり、他言するようなことは決してありません。
- 理由 2** 虐待かどうかを判断するのは難しく、例えば、親がしつつけと思っていることでも、実は虐待に当たる場合があります。**虐待かどうかの判断は、児童相談支援センターの専門職員が行いますので、ご安心ください。**
- 理由 3** 虐待ではない場合でも、相手に迷惑がかかることはありません。そのご家庭に直接訪問するのではなく、保育所や学校などと連携して虐待のあるなしを確認する場合があります。また、そのかたが子育てに不安や悩みを抱えていた場合には、解決のきっかけになることもあります。

子どものSOSサインに気づいたら、迷わず、すぐにお電話を!

市児童相談支援センター

☎724・6233

月～金曜日 午前9時～午後5時

月～金曜日(朝～夕)

府箕面子ども家庭センター

☎072・739・6170

午前9時～午後5時45分

平日夜間、土・日曜日、祝・休日

夜間・休日虐待通告専用電話

☎072・295・8737

月～金曜日の午前9時～午後5時45分を除く全ての時間帯

緊急

☎110

警察(24時間いつでも)

または 児童相談所 虐待対応ダイヤル **無料**

☎189

24時間 365日受付

※一部のIP電話(050の番号など)からはつながりません。